

ポスター・チラシによる感電事故防止、踏切事故防止及び
飛来物架線支障事故防止への取組みについて

JR秋田支社では、「線路上空の高圧電線に釣竿などが触れて感電する事故」や「制限高さを超えた自動車やトラックが踏切に進み架線を切断する事故」など、お客さまの命や大きな輸送障害につながる恐れのある「事故の防止」に取り組んでいます。

「鉄道に潜む危険」について、ポスターやチラシの配付を通じて、地域の皆さまにご理解いただき、更なる事故防止活動に取り組めます。

1 概要

① 感電事故防止ポスター

過去に、釣竿を持った小学生が線路付近で感電し火傷を負う事故が発生しているため、小学生が読んでも分かりやすいよう、感電の怖さを漫画風のイラストとコメントで伝えます。(秋田支社管内では、釣竿等による感電事故が過去に11件発生しています)

② 踏切事故防止ポスター

毎年、電車に電気を供給する架線の関連設備の破損が発生しており(2013年度-7件、2014年度-13件、2015年度-7件)、中には列車の運行に大きな影響を与える事象も発生しています。高さ制限を超えた自動車やトラックが踏切に進む際、架線断線等の重大な事故に至る恐れがあるため、実際に発生した事故の写真やイラストを入れて運転手の方へ運転前に高さを確認するようお願いいたします。

③ 飛来物架線支障事故防止チラシ

ビニール等が架線に付着すると、パンタグラフ・電気設備の損壊や感電につながる恐れがあるため、実際に発生した事故の写真やイラストを入れて農用ビニールの飛散防止をお願いします。(発生状況：2013年度-5件、2014年度-2件、2015年度-3件)



①感電事故防止ポスター



②踏切事故防止ポスター



③飛来物架線支障事故防止チラシ

2 配付先及び配付枚数について

①	鉄道沿線小・中学校、釣り具店舗、ホームセンター	110枚
②	トラック協会、クレーン協会、自動車学校、運転免許センター 運送業者、重機リース業、建設業者	110枚
③	農業協同組合事務所(JA)、ホームセンター、運転免許センター	1,200枚

※飛来物架線支障事故防止チラシは、各農業協同組合(JA)発行の広報誌に掲載させていただく予定です。

※掲出及び配付依頼期間は、1年です。